

## 平成30年度 横山地区まちづくり懇談会結果報告

- 1 日 時 平成30年11月5日(月)午後7時から午後8時48分まで
- 2 場 所 横山公民館 1階大会議室
- 3 市側出席者 湯山副市長、小山中央区長、河崎保険高齢部長、樋口環境共生部長、荻野まちづくり計画部長、長谷川生涯学習部長、鈴木中央区副区長、齋藤市民局長
- 4 出席委員等 20人
- 5 傍聴者 4人
- 6 懇談会の要旨

テ ー マ 1	横山丘陵緑地の環境保全及び「てるて姫伝説」拠点としての利用の促進について
概 要	<p>横山丘陵緑地の姥沢・日金沢地区は、横山地区隣接の貴重な緑地で、展望台や散策路が整備され、自然とふれあいながら「てるて姫伝説」ゆかりの地を巡ることができる憩いの場所である。以前、市で樹木の伐採、手すりの整備等を行ったが、現在、遊具は撤去され、日中でも薄暗く、柵がない箇所があるなど、子ども連れや高齢者には安全面での不安も見受けられる。</p> <p>この身近な緑地を保全しつつ、伝説の拠点としてアピールし、誰もが気軽に訪れることができるよう、自然を生かした公園的な再整備について懇談したい。</p>
課題事項 1	姥沢・日金沢地区の環境保全・整備や今後のあり方について
概 要	<p>宅地化が進む横山地区に隣接する姥沢・日金沢地区の緑地は前述のとおり、現状は日中も薄暗く、危険箇所もある。姥沢地区では、年に一度「子ども向けフリスビー大会」を行い、存在をアピールする努力もしているが、有効活用されていない。</p> <p>今後の環境整備を市ではどのように計画されているのか。地域では、湧き水を復活させ、ホタルの飛ぶ公園のような再整備を望むが、市の考えを伺う。</p>
市の取組等の説明	<p>横山丘陵緑地は、クヌギやブナ類の樹林など、市街地に残された貴重な自然環境を保全し、自然に親しめる場として平成4年度から整備された都市緑地であり、貴重な自然を後世へ継承していくため、近郊緑地特別保全地区の指定を受けている。</p> <p>湧き水の湧水化は、段丘上部の宅地化や地面のコンクリート化などによる地面にしみ込む雨水の減少が原因であり、人工的な湧き水の復元は難しい。</p> <p>ホタル等を他所から持ち込むことは、地域固有の生態系に影響を与えかねず、生物多様性の保全の観点からも課題がある。横山丘陵と環境が似ている道保川公園で、地域の方々がホタルの数を増やすよう取り組むと伺っている。参考にさせていただきたい。</p> <p>貴重な自然環境の保全のためには、既存施設の適切な維持管理を通し、憩いの場としての機能を確保しつつ、自然環境への影響を最小限に留めることが重要である。既存施設は供用開始から約25年経過し、老朽化が進行しているため、散策路の手すりやベンチ、柵の設置などの修繕を今後も継続して行っていきたい。</p> <p>現在、上溝地区自治会の皆様に、横山丘陵の散策路沿いの清掃などにご協力いただいております。自然環境の保全のためには、市民の皆様の理解と協力が必要である。今後も市民の皆様と協働し、自然環境の保全を図っていききたい。(環境経済局)</p>
主な質疑等	

<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>近郊緑地特別保全地区の指定について、指定を受けた場合と、指定を受けることで得られる地域のメリットについて伺いたい。</p> <p>緑地の整備について、遊歩道の土が浸食され、木材部分が地面より突き出て平坦になってない状態や、台風による倒木で出入り禁止になったなど、危険な場所があるため、散策路の計画的な整備、修繕はどのように行われているのか確認したい。</p> <p>踏切から下へ降りるところの入口に掲示板があり、昔は絵があったが、今は何もない状態である。近隣住民でも散策路の存在を知らない人もおり、看板表示などの整備を含め、PRはどのようにされているのか伺いたい。</p>
<p>回答</p>	<p>近郊緑地特別保全地区の指定は、緑地が無秩序な市街化の防止、公害・災害の防止などのために必要な遮断地帯、緩衝地帯になるという意味を有する。また、照手姫伝承のように、当該地区が神社や寺院、文化の伝承といった風俗、慣習と結びついている文化的意義を有するもの、景観がすぐれている、動植物の生息地になっていて適正に保全する必要がある等の条件に合うものを要件としている。指定の結果、建築物や工作物の新築、宅地造成、木の伐採などの行為は、基本的に許可が必要になる。</p> <p>地域へのメリットとしては、良好な自然環境を有する緑地の恒久的な保全を図り、市民の皆様の健全な生活環境を確保し、無秩序な土地利用等を防止できる。</p> <p>計画的な整備・修繕について、雨水等で土が流され、木道等の木が浮き上がっている状況を把握し、危険であるため、修繕を継続的に実施する。転落防止柵も順次修繕してきたが、今後も欠落箇所での修繕、老朽化した柵の交換などを進めたい。</p> <p>横山丘陵緑地の入口にある看板は、老朽化で既に字が消えてしまっているため、今後、随時修繕を行う。散策路のPRについては、散策路マップを横山公民館や上溝まちづくりセンターへ配架し、市ホームページにも掲載しており、今後もこの貴重な緑地を自然に親しんでいただけるようPRしていきたい。(環境経済局)</p>
<p>その他質疑等</p>	
<p>質問要旨</p>	<p>緑地整備について、姥沢の現状は、上段に湿地的な植物を植えていて、板の通路や石を並べた水路らしきものもあるが、現在は水がない。整備当時の基本的構想としては、水が流れるイメージを持っていたのではないかと。段丘上部の宅地化等により地下に染みる水が減ってきているとはいえ、実際に今も少しではあるが、姥川の段丘から水が染み出ている。姥川と姥沢地区には段差があり、姥沢は姥川より上段となるため難しいかと思うが、水が流れるような工夫の余地はないか。現状、地質的な調査がどれだけされているのか。市として他にも様々な文化景勝地があるが、将来、ホタルが飛び交うようになればとよいと思う。力を入れていただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>平成4年から6年にかけて横山丘陵緑地を整備した際には、修景施設として「流れ」を整備したが、長年の経過の中で土砂が堆積してしまっている。また、湧水は、博物館が以前調査した際に、姥川沿いの入口すぐ右手にあることを確認している。冬になると水枯れする状況であるが、都市化の進展によるものと考えられる。人工的な湧水の復元についても、数年経つと同様に水枯れする可能性があり、難しい状況である。</p> <p>横山丘陵緑地については、今後も、市民の皆様の憩いの場としての維持管理を含めて検討していきたい。(環境経済局)</p>

質問要旨	<p>姥沢地区について、最初の頃は子どもたちが遊ぶような雰囲気ではなかったが、台風後に落ちている枯れ枝や葉を掃除したり、階段の昇降口の両側に笹が伸びているのを鎌で刈るなど、ボランティアでしてくれた方がおり、現在はきれいになり、休憩所も明るい感じになっている。</p> <p>吉川画伯の石碑の修繕は、ぶらさんぼに間に合わないということだが、原画の写真パネルにして紹介する方向と聞いている。</p> <p>姥沢地区の下の入口から中に入った遊歩道の脇にハギの花が群生しており、そういったことも皆さんにアピールできればよいと思っていた。</p> <p>姥沢側にもきれいな鳥やカモがいるなど、いい環境ができてきている。気楽に訪れる方も多いので、現状を引き継ぎ、環境を維持していただきたい。</p>
回答	-

課題事項 2	横山丘陵緑地の「てるて姫伝説」を伝承継承することについて
概要	<p>横山地区には名所旧跡が少ない。その中で「てるて姫伝説」とゆかりのある榎神社、吉川画伯の書かれた石碑、姫が顔を洗い美しさを保ったという湧き水や産湯などがあり、市内でも貴重な伝承地である。このため横山地区のシンボルとして、次代への継承を推進したく検討している。昨年実施した「ナイトフェスタ in 横山」でも、プロジェクションマッピングで伝説を取り上げ、周知する努力をしている。</p> <p>市として、いくつかの伝説等がある中、この啓発活動や継承、文化財としての施設整備への取組や支援などについて考えを伺い、懇談したい。</p>
市の取組等の説明	<p>市教育委員会では、市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、横山丘陵地の姥沢地区一帯を「照手姫伝説伝承地」として、平成13年4月1日付で市登録史跡に登録した。これにより、伝説を生んだゆかりの地を広めるとともに、郷土に対する理解を深めるきっかけづくりができた。</p> <p>一方では、伝説の地のため、史跡としての物証を基にした施設整備が難しい。丘陵緑地の将来的な環境保全と併せて、伝承地の案内普及に相乗効果が生まれるような方策を他事例も含め、今後研究していきたい。</p> <p>「照手姫伝説」については、市民の方が著した本でも紹介されているが、市立博物館でも本市を代表する伝説の一つとして『相模原市史 民俗編』、『相模原市史 文化遺産編』の中で紹介している。これまでも博物館に外部研究者を招き、照手姫や小栗判官に関わる講演会を開催し、また、公民館等の講座でも、伝説をテーマとする内容の中で照手姫について触れるなどしている。</p> <p>今後とも、市内の様々な伝承や伝説についての資料収集とともに、講座や講演会などを通して、照手姫の伝説を広く市民に周知、継承することに向け、市と地域の皆様と手を携えて取り組んでいきたい。(教育局)</p>
主な質疑等	
質問要旨 (提案者)	<p>市登録史跡へ登録されたとのことだが、市では具体的な施策や伝承地としての今後の展開、どのように次世代へ伝えようとしているのか。</p> <p>また、吉川画伯の石碑も除幕式の際はきれいだったが、最近は染みで所々黒くなり、汚れてしまっている。雑巾で拭いてもきれいにならず、素人では難しい。こうした保全や管理について、どのように進める考えか伺いたい。</p>

<p>回答</p>	<p>市教育委員会では、文化財としての普及や子どもたちへの伝承に関して、文化財リーフレットの発行や、中学校の社会科副読本へ記載しているとともに、市の歴史をまとめた『相模原市史』の民俗編、文化遺産編の中で、照手姫伝説についても詳しく紹介しており、後世に残っていく大事な資料になると考えている。また、普及活動に取り組む市民団体「さがみ照手姫の会」などとの協力を通じ、照手姫伝説を広く伝えていく取組を進めてきた。</p> <p>今後は、緑地の管理担当所管部署ともよく連携し、伝説の地を身近に感じられるような環境の維持を図りながら、次世代に伝えていくための具体的な方法について、地域住民をはじめ市民の皆様と連携・協力しながら取り組んでいきたい。（教育局）</p> <p>吉川画伯の「幻想の碑」について、原因は不明だが、非常に汚れてしまっている。材質や構造上、専門業者でないと修繕できないため、その準備を進めているが、発注後4週間ほどかかる見込みである。11月18日の「中央区ぶらさんぽ」に間に合わず申し訳ないが、ご了承いただきたい。（環境経済局）</p>
<p>その他質疑等</p>	
<p>質問要旨</p>	<p>昨年のナイトフェスタでは、地域のものを知ってほしいと照手姫伝説をプロジェクトマップで扱った。自分たちの地域のものとして情報はあるはずと思い調べたが、相模原における照手姫の情報は、横山に姫の父親がいたという以外なかなか出てこなかった。歌舞伎等で他地域に伝わる内容を加え、できるだけ史実に正しいようにつくったが、こんなに探すのが大変なのはおかしいのではとも感じた。</p> <p>先程の説明では、博物館で照手姫に関わる様々な取組もされており、伝説の詳細など知識が多くあるはずである。公民館まつり等での語りによる伝説の紹介や星が丘地区でのオペラ、相模原商工会議所青年部による照手姫のキャラクター化など様々な取組がされているが、それらがつながっておらず、オープンになってない状況が、大変もったいなく感じる。</p> <p>例えば、市文化財を守ることを進めている方々のところでリーダーシップを取り、いろいろな活動をしている人をつなげたり、その方たちの知識を全部集めたところから出てきた情報等を公表するホームページをつくる等、全体を見通せる市だからこそできるような、照手姫を広める対策ができないかについて伺いたい。</p>
<p>回答</p>	<p>市の学芸員等が掘り起こした文化財としての価値が、うまく世の中に伝えられないのが残念というのはもっともで、より市民の方に文化財に関わる知識を活用いただくよう取り組むことが必要なため、戻ったら早速話を伝え、検討していきたい。</p> <p>より普及活動に力を入れるよう議会等で意見をいただいている中、パソコンのほか、スマートフォンでも情報に容易にアクセスできる方法を今後考えていきたい。</p> <p>また、照手姫に関わる様々な方の活動をつなぐネットワークを広げていくような役割をどう持つかについても、併せて検討していきたい。（教育局）</p>
<p>質問要旨</p>	<p>老朽化した箇所を修復するということがだが、市内に様々な文化財がある中、照手姫の伝承地について、市としてどの程度の比重で考えているのか。その視点により、取り組み方も変わってくる。将来の子どもたちに地元の文化を継承していく上で、照手姫伝説は非常に大きな学習材料と思われ、「一層のPR」という抽象的なものではなく、地元や地元の子供たちに対して、教育的な視点も含めていろいろな角度からアイデアや工夫をして、もっと力を入れていただければありがたい。</p>

回答	<p>現在、相模原市の文化財は179件ある。有形や無形、「指定」や「登録」といったランクの高低などあるが、それぞれが大切なものと考えている。</p> <p>そうした中、伝承の地として伝説にまつわる話を代々伝えていくことについては、地域の中で皆さんと一緒にやっていくことと考えている。近頃の子どもは、行事等を通じて大人と接する機会が減っていると聞いているが、地域の中で先輩方と子どもたちがともに企画をしながら、文化財の意義についても伝えていけるような取組が広がるとよいと思う。例えば公民館の事業等でも、そういった観点を少し意識し、実行委員の方々にご検討いただくのも一方法と考えている。（教育局）</p>
----	--

テーマ 2	高齢者が暮らしやすい交通環境づくりについて
概要	横山地区は、道路網はある程度整備されているが、鉄道駅はもとよりバス路線から離れている区域もあり、居住地によっては産業地とも距離がある。高齢者の方が安心・安全に移動する手段を確保することは昨今の情勢から重要な課題である。
課題事項 1	高齢者に身近な移動手段の確保について
概要	<p>高齢者が豊かな生活を送るうえで、特に買い物や通院といった日常生活における移動手段確保が差し迫った課題である。横山地区では、平成23年度にコミュニティバス導入について検討されたが、実現しなかった。しかし、現在の高齢化が進んだ社会では、高齢者の免許返納制度など交通環境が大きく変化し、高齢者へのきめ細かい移動手段の確保はますます必要となっている。例えば、予約制の乗合型バス・タクシーやルートを限定した移動販売等の買い物支援、住民ドライバーの活用など、高齢者の生活の足を身近に確保する対策が求められているのではないかと。</p> <p>高齢者が暮らしやすい交通環境づくりについて、市ではどのような支援を行っているのか伺いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>当該地区については、平成23年度よりコミュニティバスの導入について検討した経緯があり、アンケート調査の結果、利用希望者が少なく、難しいと判断されて実現に至らなかった。</p> <p>本市では現在、予約制乗合バスの導入予定はないが、コミュニティバスや乗合タクシーの導入により、高齢者など移動制約者の移動手段の確保に努めている。</p> <p>旧相模原市の「市街化区域」又は「区域区分が定められていない都市計画区域のうち、用途地域の指定がされている地域のうち鉄道駅から1キロメートル以上離れ、かつバス停から300メートル以上離れた地区」を交通不便地区と定義し、運行ダイヤを定めたコミュニティバスを導入している。また、津久井地域では「鉄道駅から1キロメートル以上、かつバス停から300メートル以上離れた区域」を交通空白地域と定義し、予約制の乗合タクシーの導入を行っている。乗合タクシーは、旧市と比較して集落が点在し、バス車両を活用するほどの需要がない。狭隘道路が多くバスが通行できない。タクシー事業者が少なく、民間事業者との競合にならない等の理由で運行している。</p> <p>前回の導入検討時から社会情勢も変わっており、再度コミュニティバス導入についての要望等あれば、皆様とともに検討を行っていきたい。（都市建設局）</p> <p>本市では、平成29年12月に高齢者などの買い物弱者対策として包括連携協定を締結したセブンイレブンジャパンと連携し、城山地区をモデルとした移動販売を開始している。実施にあたっては、地区自治会連合会の皆様買い物不便地域の調査のほか、駐車スペースとして自治会館等の民地を提供いただくなど、移動販売が円滑に稼働できるよう地域のご協力をいただいている。</p> <p>また、平成28年に実施した高齢者等実態調査では、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスの問いに「買い物」や「移送サービス」と回答する方の割合が高く、今後身近な地域での支援の必要性がより一層重要になるものと認識している。</p> <p>地域の支え合いによる買い物をはじめとした移動支援については、高齢者支援センターが開催する地域ケア会議の中で課題解決に向けた検討を進めている地区もある。横山地区においても、今後、移動支援の検討を行っていくと聞いているが、市としては、各地区に配置している生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の</p>

	<p>取組に対する支援に努めている。</p> <p>第7期高齢者保健福祉計画は、平成30年から平成32年度までの3カ年の計画になるが、公共交通等の利用が不便な高齢者等に対する移動支援策についても検討を進め、モデル事業の実施等により移動支援の充実に向けた取組を進めていきたい。 (環境経済局・健康福祉局)</p>
主な質疑等	
質問要旨 (提案者)	<p>高齢者が利用しているバスは、乗車口が道路面に対し段差がある。運転手によっては、停留所より離れた位置に停車することもあり、とても乗車しづらい。毎日乗っているが、体格の大きい男性も一度下に降りてから乗っているほどで、足の不自由な方はタクシーを利用し、バス停から乗る方はほとんどいない等、利用が困難な状況が見受けられる。交通機関を利用する高齢者の意見も聞く必要があるのではないかと。市では、神奈川中央交通への要望などを行うことができるのか伺いたい。</p>
回答	<p>今、バスは乗り降りがしやすいよう、停留所で車高が落ちるニーリング機能を備えたバスや、階段を上るようにして乗らなくてよい「ノンステップバス」という車両を導入しているが、歩道から離れていては意味をなさない。常日頃から神奈川中央交通とは連絡を密にとっており、こういった要望も含めて意見を寄せていただければ、善処してほしいと伝えられる。今日いただいた意見は神奈川中央交通に伝えていくが、ほかにもご意見等あれば、ぜひ交通政策課までお寄せいただきたい。</p> <p>また、公式な要望として、市や自治会をはじめとして様々な団体で構成される「相模原市公共交通整備促進協議会」で、神奈川中央交通の本社に出向き、書面をもって要望する活動も行っており、こういったご意見も含め、要望の中に入れられるものは積極的に要望を行っていきたい。(都市建設局)</p>

課題事項2	横山地区の導入方策の検討について
概要	<p>移動手段の確保に対して市内で行われている事例を伺い、横山地区ではどのような取組が有効な移動手段であるのか、具体例について懇談したい。</p>
市の取組等の説明	<p>旧相模原市内では、現在、コミュニティバスとして大沢と大野北の2地区で小型バスを用いて運行しており、津久井地域では、内郷、根小屋、吉野・与瀬、牧野の4地区で、ワゴン型車両を使い、乗合タクシーを運行している。</p> <p>いずれも運行の継続条件を定めている。乗合タクシーは、集落が点在しバス活用の需要が見込めない、狭い道が多い、タクシー事業者が少なく、民間事業者等の競争にあたらぬとの理由から津久井地区のみで、旧市域は導入を予定していない。</p> <p>交通手段については、社会情勢の変化の他、少量多方向の需要に応じるため、新たな交通手段やシステムについて引き続き検討していく必要があると考えている。 (都市建設局)</p>
市の取組等の説明	<p>各地区の高齢者支援センターの地域ケア会議、地域づくり部会における取組の状況として、光が丘地区では、移送サービスに対するニーズが高かったことを踏まえ、昨年度から地域ケア会議等で買い物支援に対する検討が行われている。具体的な事業の概要は、ボランティア団体を立ち上げ、70歳以上のひとり暮らしあるいは高齢者世帯で、車もなく買い物に困っている方などを対象に、地区内の社会福祉法人所有のワゴン車を活用し、複数のスーパーを巡回して買い物支援を行っており、10月から試験運行を開始し、来年度から本格的な運行を目指したいと伺っている。</p>

	<p>城山地区では、地域ケア会議の主催で、今年1月に地域住民向けのシンポジウムを開催し、移動支援の仕組みづくりを進めている横浜市のNPO団体や、既に移動支援に取り組んでいる藤野地区の住民団体、市内の福祉有償運送事業者による発表が行われ、約140名の参加があった。</p> <p>また、新磯地区の地域ケア会議では、自治会加入世帯を対象に実施したアンケートをまとめ、地域の実情に合った移動支援策の検討に生かしていくと伺っている。</p> <p>各地区での移動支援についての取組のきっかけや糸口はいろいろなパターンがあるが、生活支援コーディネーターと連携し、支援に努めている。(健康福祉局)</p>
<p>主な質疑等</p>	
<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>横山地区の高齢者の移動の実態を地域で把握するには、市の協力も必要と考えるが、市ではどのような関わりを持っていただけるのか教えてほしい。</p> <p>コミュニティバスや乗合タクシー等の運行開始には、運行継続条件が定められているとのことだが、継続条件の内容について確認するとともに、今後、高齢者の移動手段を確保するにあたり、条件の緩和などは考えられるのか伺いたい。</p>
<p>回答</p>	<p>コミュニティバスについては、一定の利用ニーズに基づき、継続的な運行が可能となるよう、1便当たり10人以上といった利用者人数、収支比率として経費に占める運賃の割合が50%以上という運行継続条件を設定している。</p> <p>今後、運行継続条件については、超高齢社会や運転免許証の自主返納の状況、バス事業者の運行経費の上昇など、様々な社会的背景を踏まえながら、持続可能な運行形態となるような設定が必要と考えており、設定にあたっては、学識経験者、交通事業者などにより構成されている地域公共交通会議等で意見を伺いながら、検討していきたい。(都市建設局)</p> <p>市の関わりとしては、高齢者の移動状況の実態について把握するところが、移動支援を進めていく上での最初の取組になると考えている。例えば横山地区の地域づくり部会等で移動支援をテーマに具体的な検討を進めていくということであれば、本市だけではなく他市の取組等も含め、先行自治体の取組事例などを具体的に紹介させていただく。また、取組調査等を進めていく中で、注意すべき点や配慮すべき点なども伝え、移動支援の検討が進むよう支援を行っていきたい。(健康福祉局)</p>
<p>その他質疑等</p>	
<p>質問要旨</p>	<p>今後、市の人口の中で高齢者が占める割合が半分以上となっていく中、移動が課題となる。病院にすぐに行けない、戸籍謄本や住民票等の必要な書類がすぐに取りにいけないといったことが生じるが、横山地区は公民館にまちづくりセンターが併設されていないため、そういった場合は市役所まで行かなければならない。まちづくりセンターをいろいろな部署に広げるなど、検討いただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>ご意見のとおり、ここからは市役所に行きにくいことや通院の話も承知している。横山地区に限らず、今後、高齢化社会が進むと「少量多方向」の検討が必要になる。病院や市役所など、人によって行きたい場所や時間が異なるものをどのように対応を図るかということで、例えばタクシーを定額制にする、路線バスとタクシーを組み合わせる、地域の元気な方にタクシーのようなものを運行していただくなど、やり方としてはいろいろあると思う。まだ研究の余地があるため、いただいたご意見をもとに今後検討していきたい。(都市建設局)</p>